

アイヌ政策の推進状況について

資料1-2

区分	項目	主な施策	主な取り組み	関係省庁等
1. 国民の理解の促進	ア. 教育	教科書における記述の充実	○教科書出版社対象の説明会の開催【平成21年度】	内閣官房
			○教科書における記述の充実【平成23年度～】 小学校は平成23年度、中学校は平成24年度から新学習指導要領に対応した教科書を使用開始	文部科学省
		小中学生向けの副読本の配布数を拡大するなど副読本の利活用の充実	○副読本拡充、指導者教本の作成【平成21年度～】 ・副読本の配布（道内：小学校4年生、中学校2年生全員に配布、道外：小中学校へ1部配布） ・教員用解説書を配布【平成21年度～】 ・道外の小中学校には、副読本に加えて、データCDを配布【平成22年度～】	国土交通省 北海道
		教職員等への研修の充実	○副読本の理解促進のための研修【継続】 副読本の利活用の充実を図るため、児童・生徒を指導する教員が、アイヌに対する正しい知識を得るための研修を実施	国土交通省 北海道
	イ. 啓発	「アイヌ民族の日(仮称)」の制定など、全国的に期間を集中して、先住民族としてのアイヌ民族に関する歴史や文化について国民の理解を深める広報活動や行事を実施	○アイヌの伝統等をテーマとするセミナーの開催【継続】 学校教育・社会教育関係者や基礎的知識を持っている人々を対象にアイヌの伝統等をテーマとするセミナーを開催	国土交通省 北海道
			○アイヌ文化等状況調査の実施【平成22～23年度】 アイヌ文化がどのように影響を受け、変容し、現代まで育まれてきたかに焦点をあてた調査を行い、調査結果を広く国民に普及啓発	国土交通省 文部科学省 北海道
			○文化フェスティバル及び講演会の開催【継続】 広く国民を対象に、アイヌの人々やアイヌ文化に関する知識の普及を目的としたフェスティバルとアイヌの伝統や文化をテーマとした講演会を同時開催	国土交通省 文部科学省 北海道
			○子どもを対象としたアイヌ文化の体験教室の実施【継続】 「子ども霞ヶ関見学デー」において、子どもを対象にアイヌの民族楽器「ムックリ」の体験教室等を開催するなどして、アイヌ文化の理解促進	国土交通省
			○インターネットバナー広告による人権啓発の実施【平成22年度～】 アイヌの人々に対する国民の理解と認識を深めるため実施	法務省
			○アイヌの人々が参画したシンポジウム、講演会等の開催【継続】 アイヌ政策の実現に向けた国のアイヌ政策の推進状況等の報告、海外の先住民施策の紹介等【平成22年度】	北海道大学
			公共の場等において積極的にアイヌ文物等を展示	○アイヌ文物等の展示【平成23年度】 新千歳空港国際線ターミナルにおける展示
	○アイヌ工芸品の展示【継続】 国土交通省、文部科学省(情報ひろば)における展示	国土交通省 文部科学省		
	○アイヌ工芸品の展示【継続】 新千歳空港国内線ターミナルにおける展示	文部科学省 北海道		
○道立アイヌ総合センターの運営【継続】 アイヌ民族の歴史認識を深めること、文化の伝承、保存の促進を図ることなどを目的に設置。資料展示室、図書情報資料室、保存実習室を有し、講習会等も開催	北海道			

区分	項目	主な施策	主な取り組み	関係省庁等
2. 広義の文化に係る政策	ア. 民族共生の象徴となる空間の整備	アイヌの歴史や文化等に関する教育・研究・展示等の施設、伝統的工芸技術等の担い手の育成等を行う場、過去に発掘・収集され現在大学で保管されているアイヌの人骨等の尊厳ある慰霊が可能となるような慰霊施設を、山、海、川など一体となった豊かな自然環境で囲み、国民が広く集い、アイヌ文化の立体的な理解や体験・交流等を促進する民族共生の象徴となるような空間を公園等として整備	○「民族共生の象徴となる空間」作業部会報告の取りまとめ【平成23年度】	内閣官房 関係省庁
			○「民族共生の象徴となる空間」の具体化のための調査【平成23年度】 「民族共生の象徴となる空間」の機能に関するニーズの把握や北海道白老町の現況を踏まえ、同空間の全体イメージを取りまとめ	国土交通省
			○アイヌ政策促進啓発フォーラムの開催【平成23年度】 アイヌの人々の歴史・文化や象徴空間等の新たなアイヌ政策に関する知識と理解を深めるため、白老町と共催しフォーラムを開催(予定)	北海道
	イ. 研究の推進	先駆的にアイヌに関する研究等に取り組んでいる機関の機能、体制等を拡充強化し、当該研究機関が中核・司令塔となってアイヌに関する研究のネットワーク化や研究者の育成等を担う。中長期的にはアイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進体制へと発展	○アイヌに関する総合的・学際的研究の推進【平成20年度～】 北海道大学アイヌ・先住民研究センターにおけるアイヌ・先住民に関する総合的・学際的研究の事業費を国立大学法人運営費交付金において措置	文部科学省
			○道立アイヌ民族文化研究センターの運営【継続】 アイヌ民族の歴史やアイヌ語などについての調査研究、アイヌ文化に関する資料や研究情報などの収集、これらの一般の方々へ提供、専門的アドバイスの実施	北海道
		アイヌの人々に対する高等教育機関における教育機会の充実等の自主的な取り組みへの支援	○「ウレシパ・プロジェクト」開始【平成22年度～】 進学を希望する意欲のあるアイヌの若者に授業料相当額を給付すること等により、高等教育及び民族の文化や歴史を学ぶ機会を提供	札幌大学
	ウ. アイヌ語をはじめとするアイヌ文化の振興	アイヌ語等に関する講座や指導者の育成等の既存のアイヌ文化振興施策の充実強化	○「危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業」の実施【平成22年度～】 危機的な状況にある言語・方言の一つとしてアイヌ語継承の現状について調査	文部科学省
			○アイヌ語教育事業(指導者育成、アイヌ語教材作成事業(平成22年度～))、アイヌ語普及事業、アイヌ文化伝承再生事業、アイヌ文化普及事業【継続】	文部科学省 北海道
		アイヌ語の音声資料の収集・整理等	○アイヌ語の音声資料の実態把握【平成23年度】 道内外に現存する音声資料の実態把握を行うとともに、資料の活用が図られるよう情報収集等を実施	文部科学省
			○ほっかいどうアイヌ語アーカイブ事業【平成23年度】 北海道の所蔵するアイヌ語の採録テープなどを整理・公開し、学習環境を整備しアイヌ語の保存・伝承を推進するとともに、アイヌ民族に対する道民の理解の促進	北海道
		地名のアイヌ語表記やアイヌ語地名由来の説明表記を充実	○河川名標識等におけるアイヌ語及び名称由来等の表記の実施【継続】 平成22年度末現在で52基設置(石狩川ほか)	国土交通省
			○国立公園ビジターセンターにおける展示及び案内・解説板のアイヌ語併記等の実施【平成21年度～】 平成22年度末現在で1箇所設置(層雲峡ビジターセンター)	環境省
アイヌの口承文芸であるユカラ等のアイヌ文化の伝承に長年貢献しているアイヌの高齢者への表彰		○アイヌ文化活動表彰事業(アイヌ文化賞)【継続】 様々な分野で永年にわたりアイヌ文化の発展に寄与したと認められる者を選考・顕彰	文部科学省 北海道	

区分	項目	主な施策	主な取り組み	関係省庁等
2. 広義の文化に係る政策	工. 土地・資源の利活用の促進	アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生事業について、アイヌの人々や関係者の意見等を踏まえつつ実施地域の拡充等を行う 同事業の実施地域等において、アイヌの人々、行政等の関係者が公有地や水面での自然素材の利活用等に関して必要な調整を行う場を設置	○アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生事業の支援【継続】 アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生事業に関する「新たな中期的展開方針」を策定予定。同方針に基づき、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構において、関係機関との調整を行う場を設置予定	国土交通省 文部科学省 農林水産省 北海道
	オ. 産業振興	伝統的なアイヌの工芸品等に関する工芸技術の向上や販路拡大への支援、アイヌブランドの確立への支援	○展示会の開催と技術研修の実施【継続】 アイヌ民工芸品の販路拡大や技術向上のため、展示会の開催と技術研修を実施	経済産業省 北海道
			○アイヌ民工芸品の市場調査の実施【平成22年度】 アイヌ民工芸品の消費者の嗜好等の市場調査(マーケット調査)を実施	
		○アイヌ民工芸品のブランド確立に向けた調査等の実施【平成23年度】 アイヌ民工芸品の販路拡大やブランド確立のため、調査を実施		
		アイヌ文化の適切な観光資源化や観光ルート化に関する支援	○観光圏整備法に基づく観光圏整備実施計画の認定【平成22年度～】 平成22年に釧路湿原・阿寒・摩周観光圏、平成23年に北海道登別洞爺広域観光圏の計画を認定し、アイヌ文化等を活かした観光振興の取組を推進。	国土交通省 (観光庁)
		アイヌ文化をテーマにした観光産業振興に資する国内外へのプロモーションに関する支援	○国際放送番組の制作・放映【平成22年度】 アイヌ民族、アイヌ文化を世界中に広め、理解と関心を高めるとともに、さらには北海道全体、日本全体への旅行意欲を高めるための番組を制作し、世界約120カ国、1億3000万世帯に向け放映	北海道
カ. 生活向上関連施策	北海道外のアイヌの人々に係る生活等の実態を調査	○「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会において調査結果の取りまとめ【平成23年度】	内閣官房	
	全国的見地から必要な支援策を検討し実施(北海道アイヌ生活向上関連施策を含む)	○北海道アイヌの生活向上関連施策を推進【継続】 「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策(第2次)」(平成19年7月)に基づき施策を推進	文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 北海道 市町村	
3. 推進体制等の整備	①アイヌ政策を総合的に企画・立案・推進する国の体制の整備	○内閣官房アイヌ総合政策室の設置【平成21年度】 ○北海道分室の設置【平成22年度】	内閣官房	
	②アイヌの人々の意見等を踏まえつつアイヌ政策を推進し、施策の実施状況等をモニタリングしていく協議の場等の設置	○アイヌ政策推進会議の開催【平成21年度～】	内閣官房 関係省庁	

※平成20年度以前から継続して実施しているものは、継続と表記。